

令和5年11月三木市教育委員会（定例会）会議録

1 開催日程

- (1) 開 会 令和5年11月17日（金）午後2時00分
(2) 閉 会 令和5年11月17日（金）午後3時40分

2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
第 2 会議録の承認について
第 3 会議の公開・非公開の決定について
第 4 第 6 号 議 案 令和6年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針について
第 5 第 7 号 議 案 令和6・7年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について
第 6 協議事項18 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について
第 7 報 告 事 項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について
第 8 報 告 事 項 各課（室）の所管事項について
第 9 その他
第 10 次回定例会の開催日程について

4 出席者

教 育 長	大 北	由 美
委 員	石 井	ひろ美
委 員	中 嶋	直 裕
委 員	梶	正 義
委 員	稲 見	秀 行

5 欠席者 なし

6 事務局出席者

教 育 総 務 部 長 本 岡 忠 明

教育振興部長	鍋島健一
教育総務課長	森田真規
教育施設課長	荒田知宏
生涯学習課長	河端康
図書館長	伊藤真紀
文化・スポーツ課長	手島三知子
学校教育課長	田中智美
教育センター所長	計倉康和
小中一貫教育推進室長	武内克朗
教育・保育課長	仲谷淳
教育総務課係長	三觜牧恵
教育総務課主事	大野剛史

7 傍聴者 なし

開 会

教育長が、令和5年11月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、中嶋委員と梶委員を指名した。

日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和5年10月定例会（16日開催）の会議録について委員に諮り、全員一致で承認された。

日程第3 会議の公開・非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、協議事項18「小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について」は、意思形成過程にあるも

ので、公にすることにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあることから、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、非公開で審議することについて同意された。

日程第4 第6号議案 令和6年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校
県費負担教職員人事異動内申の方針について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

令和6年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内申の方針を決定することについて、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により、委員会の議決を求める。

1点目に、適材適所の配置については、特に同一校における長期勤務者の異動等に留意して異動の内申を行う。

2点目に、人材育成の促進については、全市的な視野に立って、計画的な交流を積極的に進める。また、次代の人材育成の観点を踏まえるとともに、小中一貫教育の推進なども見据え、異校種間の交流にも努めていく。

令和5年度からの変更点は、定年年齢の段階的引き上げに伴い、昨年度の再任用制度が廃止となったため、留意事項の記載も「再任用」から「暫定再任用」に変更した。

(中嶋委員) 令和6年度の人事異動内申の方針を作成するに当たり、校園長会での事前協議の時期や出された意見について教えていただきたい。

(田中学校教育課長) 県の人事異動内示方針が10月末に示されるため、「案」という形で11月2日の校園長会で示し、特に意見はなかった。定例教育委員会の議決後に正式に通知する。

(中嶋委員) 方針には、「三木市の実情を勘案し」とある。校園長会で何ら意見が無かったというのはどうなのか。

(田中学校教育課長) 意見が出なかったのは、担当の指導主事が丁寧に説明をしたからだと感じている。

(大北教育長) ここ数年来、小中一貫教育を進めるため、小学校と中学校で積極的に人事交流の機会を設けている。それは令和5年度においても同

様であり、中学校の教員が小学校に異動し、小中一貫教育を進めている事例もある。これは、実情を勘案し、三木市教育委員会が指し示した人事である。

令和6年度についても人事交流を意識して人事異動を進めていく。

(田中学校教育課長) 小中一貫教育は、令和3年度の内申の方針には記載がなかったが、一昨年から力を入れており、人事異動についても明記している。昨年度の内申に盛り込んでいたため、今年度も同内容となっている。なお、全市的なバランスを考えて人事異動を行うことは、担当の指導主事が口頭で説明した。

(中嶋委員) 県費負担教職員の任命権者は兵庫県教育委員会であり、市の教育委員会は服務監督を担うということだが、兵庫県の規則の中で、市町村の教育委員会は、単なる服務監督者ではなく、人事異動の分担協力者として、県教育委員会との密接な連絡連携のもとに、これを積極的に取り組む必要があると謳われている。

また、全国学力学習状況調査は、同じ学年を追っていくものではないため比較できないとよく聞くが、学校全体の傾向はつかめるはずである。三木市全体の傾向として厳しい状況であるならば、改善を図るべきではないか。

令和4年11月定例会で、部長から「学力面を人事異動内申の方針に盛り込み、共通理解を図ることについては来年度の課題にしたい」との意見が出され、教育長からも「学力向上を推進するためには、人事異動も大きく関係するので、事務局として検討したい。」とのことであった。

このような中、三木市の実情を勘案した人事異動内申の方針が昨年と同じであることに驚き、疑問を感じている。

(梶委員) 「全市的な視野」が毎年変わることは、言語化できない部分だと思う。総合して学力を上げることや全人格的な成長を図ることについては法律で決まっており、教員の様々な事情も含めて、「全市的な視野」に集約されているのだろう。中嶋委員が指摘されているのは、「全市的な視野」に盛り込んで現場が機能するようになりたいという要望と理解した。

(大北教育長) 学力向上は教育委員会の思いであり、学校の思いでもある。

しかしながら、1番の目標ではない。まずは子どもが安心して楽しく学校生活を送ること。次にハラスメントのない、教員が気持ちよく働ける職場づくりをすることである。子どもと教員双方のウェルビーイングのための人事異動とすることについては明記している。

その中に子どもを大切に、学力を上げる、配慮が必要な子どもたちも一緒に楽しく学校生活を送ることができるように、主体性や協働性、創造力のある子を育てたいなど、様々な思いが入っている。それらの細かい内容については、担当の指導主事が学校に口頭で説明するところであり、文章ではこのような表現になる。その上で学校から教員の思いや状況などをよく聞き取りをし、様々な要因を踏まえて人事異動をするため、人事異動内申の方針に全てを盛り込むことは難しい。

基本的な考え方については昨年度と変わっていないため、字面としては同じものにならざるを得ない。

(田中学校教育課長)昨年度に中嶋委員にご意見をいただいた後協議をした。

人事異動内申の方針に具体的な内容は書けないが、学力のほか、学校づくりや不登校など、学校は様々な課題を抱えている。人事異動内申の方針の基本的な考え方に、それらの課題をどこの学校も解決できるよう、教員の能力を最大限発揮できるような人事異動としているため、文言を変更しないこととした。今年度についても同じ考え方であるため、文面は昨年度と変わっていない。ただ、課題を解決するための人事異動を考えることは適切であり、その点は各校長もよく理解していると認識している。

(中嶋委員)確かに、人事異動内申の方針の中に学力を盛り込むというのは行き過ぎかもしれない。また、全国学力学習状況調査についても学力の一つの断面にすぎず、しかも小学6年生と中学3年生という断面であり、比較するには無理があるかもしれない。しかしながら、全国的な一つの指標であるため、近隣市町と比較するなど全市的な傾向を把握し、どの段階で何をするのかについて、方向性を出さないといけないのではないか。

(石井委員)学力は三木市の大きな課題であることは確かであり、中嶋委員が問題視することは納得できる。学力にフォーカスするのであれば、中嶋委員と同意見である。

しかしながら、人事異動内申の方針については、この内容で賛同する。学力についても「配慮すべき点」に大前提として集約されており、この2点がないと学力向上だけではなく、全てにおいて子どもたちが還元されないと考えるからである。人事異動内申の方針が毎年毎年変わってはいけないと思う。

「全市的な視野」についての考え方が共有できないと、それぞれの思いがずれていくかもしれないが、三木市では3年前からの小中一貫教育の推進が大きな転換になり、児童生徒の人口減少の問題も考えながら行っていくことだと理解している。

(大北教育長) 学力や不登校の増加など、課題はいくつもある。小中一貫教育は一つの方法ではあるが、小中一貫教育を推進していく中で、小学校と中学校を滑らかに接続し、学力を上げることや不登校を減らしていくことなどの課題に配慮した人事異動をすることで解決していきたい。

人事異動に当たっては、各学校長とヒアリングをし、情報を共有しながら、それぞれの学校に必要な教員を配置する。

また、教員の育成もしなければならない。校長はそれぞれの教員に対し、こういうふうになってもらいたいという願いや思いを持っており、それを聞き取った上で様々な視点から教員を配置する。

人事異動内申の方針にはつまびらかに書くことはできず、抽象的な表現になってしまうが、校長はよく分かっていることである。

(中嶋委員) 人事異動内申の方針に記載されていることは、全て基本的事項ということで理解している。文言が同じであっても、その内容について共有しながら、いかに実情を改善していくかということが必要だと考える。

この方針については理解したが、思いとしては、1年前からそれほど大きく変わっていない。

教育長が、第6号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第5 第7号議案 令和6・7年度における市立小学校、中学校及び特別支援学校の休業日の期間の変更について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

第7号議案、令和6・7年度における市立小学校、中学校及び特別支援

学校の休業日の期間の変更について、三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則第3条第2項及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第3条の規定により、委員会の議決を求める。

令和2年度の学習指導要領の変更に伴い、教育委員会においては、授業時数を確保し、各校において工夫した教育課程が編成できるよう、長期休業日における授業日設定を試行してきた。

令和4年度からは中学3年生の授業時数を確保するため、卒業式を高等学校入試後に変更した。

各学校においては、新学習指導要領に即して、子どもたちに確かな学力を身に付けるため、学校行事の精選やモジュール時間の活用等、様々な工夫を行っている。

これまでの長期休業日における授業日設定の試行等の取組を踏まえ、令和6年度及び7年度は、1学期の授業開始を4月8日とし、2学期の授業開始を8月30日とするなど、「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校の管理運営に関する規則」の変更案を検証するため試行する。

(中嶋委員) 2学期の開始を9月から8月に変更しているが、問題は無いのか。

(田中学校教育課長) 夏休み期間中で、どこから2学期とするかの区切りのため、特に問題はない。

教育長が、第7号議案について採決を行い、原案のとおり可決された。

日程第7 報告事項 三木市教育委員会顕彰規則に基づく被顕彰者の決定について

○田中学校教育課長が次のように説明した。

三木市教育委員会顕彰規則第4条の規定に基づき、三木市教育委員会被顕彰者を決定したので、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第2条第2項第4号の規定により報告する。

極東開発工業株式会社から市内の小学校の5年生に、総額40万円相当の教育冊子「はたらく自動車ドリル」の寄附を受けた。主に社会科の学習に役立ててほしいとの意向である。感謝状は、10月31日に贈呈した。

日程第8 報告事項 各課（室）の所管事項について

（1）教育施設課報告事項

○荒田教育施設課長が次のように報告した。

志染保育所園舎増築改修工事の工期は10月27日から3月29日まで、契約相手は株式会社マシロ、契約金額は4,801万5千円であり、増築するプレハブ園舎の確認申請の準備を進めている。

三木東中学校屋内運動場照明LED改修工事の工期は11月10日から1月31日まで、契約相手は株式会社アイ企画、契約金額は770万円であり、冬休みに工事を行う。

11月9日に緑が丘学校給食共同調理場調理業務、11月14日に三木学校給食共同調理場調理業務の委託業者選定プロポーザルヒアリングを実施した。決裁完了後にホームページ等で公表する。

11月21日に別所認定こども園給食共同調理場調理業務の委託業者選定プロポーザルヒアリングを実施する。

（2）生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

自由が丘地区ウォーキングフェスティバルを11月12日に開催し、参加者は555人であった。

11月12日と13日に細川町公民館、青山公民館、吉川町公民館で文化祭を開催した。11月25日と26日に中央公民館と自由が丘公民館で文化祭を開催する。

令和5年度三木市二十歳の祝典第3回実行委員会を10月29日に市役所で開催した。中学校の恩師のメッセージを実行委員会で撮影し動画を編集する。

第39回三木市人権・同和教育協議会研究大会が11月18日に文化会館等で開催され、第6分科会の地域における人権尊重の取組に生涯学習課及び公民館職員が出席する。

（稲見委員）令和4年度の三木市二十歳の祝典に参加した。開始までに動画投影があったが、暗かった。もっと良いプロジェクターで投影することはできないのか。

（河端生涯学習課長）プロジェクターは文化会館に無いため、市役所のものを持ち込んでいる。できるだけ良いものを持ち込むこととする。

(3) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

在住外国人図書館ツアーを10月21日に中央図書館で開催し、参加者は8人であった。館内見学の後、図書館の利用方法について説明し、利用カードを作成した。日本語学習に役立つ本のほか、コミックやCDにも興味を持たれ、思い思いの資料を借りられた。今後も外国人に図書館を便利に使っていただけるよう、ツアーを実施していきたい。

家族みんなでだっこで絵本の会を11月26日に中央図書館で開催する。毎月1回定例で実施している「だっこで絵本の会」をもっと知っていただくため、通常6か月間で実施するメニューを1時間に凝縮し、赤ちゃんと絵本を楽しむ方法を1日限定で伝える。

(石井委員) 外国人図書館ツアーについて、外国人を市民として受け入れて図書館を利用していただくという意味で、SDGsの観点から良い取組である。参加者に意見や感想を聞くことができれば、もっと質を高めることができると感じた。新しい取組なのか教えていただきたい。

(梶委員) 交流するには相手を知る必要があるが、外国人8人の出身地を教えていただきたい。

(伊藤図書館長) 令和元年のコロナ禍前に一度、今回と同様に国際交流協会の主催で開催した。出身は、フィリピン、タイ、中国であった。

国際交流協会からの提案で実現したツアーであり、今後図書館からもツアーの開催について声かけをしていきたい。

(4) 文化・スポーツ課報告事項

○手島文化・スポーツ課長が次のように報告した。

ふれあいサウンドメモリー2023第44回三木市民合唱祭を10月28日に開催し、出演者は10団体257人で、来場者は200人であった。

金物まつり協賛芸能祭を11月5日に文化会館で開催し、出演者は7団体83人で、来場者は260人であった。

どちらの催しも出演団体や出演者が減少しているが、合唱祭では皆

で歌う機会を3回設けたり、芸能祭では最後に皆で三木音頭を踊ったりするなど会場を巻き込むような取組をされている。

特別講演会「桑鳩と兵庫県」を11月11日にみき歴史資料館で開催し、参加者は56人であった。

三木城本丸跡発掘調査を11月14日から12月15日まで実施する。

関連事業として、観光振興課主催で三木城本丸跡発掘体験を11月18日に開催する。

(5) 学校教育課報告事項

○田中学校教育課長が次のように報告した。

修学旅行や自然学校、体育的行事は、予定通り実施できている。今年度は11月6日から10日までの平田小学校の自然学校で全て終了した。

第8回定例校園長会を11月1日に行い、令和4年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動等の状況に基づく今後の取組ポイントについて説明した。

第3回部活動の在り方検討会議を11月2日に実施した。委員からは、「地域クラブ活動の運営をどのように進めていくのか統括する組織が重要である。」、「土日から徐々に部活動を地域に移行するのは難しいかもしれない。平日も含めた地域クラブ活動への移行を何年度にするかを決めて、そこに向けてできることを考えていくほうがよい。」等の意見が出された。次回は12月に予定している。

(6) 教育センター報告事項

○計倉教育センター所長が次のように報告した。

教育相談は、電話及び面接相談が10月より9件減少した。不登校に関する相談が9件あり、昨年度の同時期と比べても多い状況である。

現在みっきいルームに入所申請済の児童生徒は中学生8人、小学生6人の計14人である。

専門研修講座「三木モデルを具現化する授業づくり」ワークショップを10月26日と11月10日に行い、参加者はそれぞれ3人であった。指導主事とほぼマンツーマンで授業づくりを考えるこの事業は好評であるため、今後も月1回程度開催する。

第2回研究グループ研修会を11月7日に実施した。今年度自主的

な研究に取り組んでいる7グループが進捗状況を報告し、教育センター研究制度推進委員から指導助言を受けた。令和6年3月1日に発表会を実施する。

第29回三木市CGアートコンテスト審査会を11月14日にサンライフ三木で実施した。「三木市制70周年をPRしよう」をテーマに募集したところ、約300点の応募があり、応募作品の中から各賞を選考した。今年は応募時期を早めて、小中学校の夏休みの課題にしたため、応募した小中学校の数は増加した。

市民講座「ICT活用個別相談会」を11月15日から17日まで実施した。スマートフォンの使い方について、教育センター職員が講師となり、個別に相談を受けた。トライやる・ウィークの市内中学生が職員の補助を担当した。参加者からの感想は概ね好評であった。

青少年センターの事業について報告する。

豊地小、緑が丘東小、広野小及び口吉川小校区で人の目の垣根隊意見交換会を実施した。

岩壺神社秋例大祭特別補導を10月21日及び22日に実施した。

(7) 小中一貫教育推進室報告事項

○武内小中一貫教育推進室長が次のように報告した。

第1回吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会を10月25日に山田錦の館で開催した。組織づくりを行った後に、事務局から説明を行い、大学教員による講演会を実施した。講演では、小中一貫教育が求められる背景や先進地の実践事例をはじめ、施設一体型ならではの教育環境に関するメリット等について紹介があり、その後委員による意見交換を行った。児童生徒像や学校像、学校設置に関すること、現在市で取り組んでいる小中一貫教育の推進に関することなどについて、前向きに感想を述べ合うことができたほか、先進校視察に関する意見や特認校制度に関する質問等もあった。

1月下旬に実施する第2回地域協議会では、委員から出された質問に回答するほか、出された意見の論点を整理しながら意見を集約する。また、現在吉川小学校や吉川中学校で取り組んでいる教育実践等を紹介しながら、新学校におけるめざす児童生徒像やめざす学校像等の学校の在り方について協議を深めていく。

能勢町立能勢ささゆり学園への先進地視察を11月22日に実施する。市内教職員3人が当該校の研究発表会に参加するだけでなく、授

業後の自己研究会にも参加し、9年間の学びを効果的に繋いでいくための指導の在り方等について議論する。

(8) 教育・保育課報告事項

○仲谷教育・保育課長が次のように報告した。

令和6年度アフタースクール入所児童募集を10月2日から31日まで実施し、821人の申込みがあった。昨年度の申込者数は843人であり、微減しているものの大きな差はなかった。

令和6年度認定こども園の2・3号認定児の入園申込みを10月2日から11月17日まで、市立幼稚園の入園申込みを11月1日から17日まで実施している。

令和5年度アフタースクール冬休み入所児童募集を11月13日から30日まで実施する。年末年始を除くと5日程度ということもあり、例年10人前後の申込みとなっている。

(石井委員) 認定こども園等の定員の見直しは3年ごとであり、令和6年度は見直す年度である。今回の入園申込みを受けて、どのような状況であるか、可能であれば地区別等のデータを含めて次回ご報告いただきたい。

(大北教育長) 現時点での令和5年度の入所保留児童の概数を報告していただきたい。

(仲谷教育・保育課長) 3・4・5歳児は入所保留児童はいない。0・1・2歳児は80人程度入所保留児童がいる。

令和6年度の状況については、本日が申込期限であり、集計できていないため、次回ご報告する。

日程第9 その他 なし

日程第10 次回定例会の開催日程について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和5年12月21日午前10時から開催することを決定した。

(非公開)

日程第 6 協議事項 1 8 小中一貫教育の推進に係る教育委員会の方向性について

協議事項 1 8 は、三木市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項ただし書の規定により、非公開で審議したため、同規則第 3 1 条の規定により、内容については記載しない。

閉 会

教育長が、令和 5 年 1 1 月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。

【令和5年11月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員

記録者
